令和6年度第1回多野藤岡地域保健医療対策協議会 病院等機能部会(書面開催) 議事資料

令和6年6月11日

議題

(1)藤岡保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針について

【資料1-1】藤岡保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針(案)

【資料1-2】病院の開設等に係る事前協議指導要綱

(2) 推進区域の設定について

【資料2-1】2025年に向けた地域医療構想の進め方について

【資料2-2】推進区域(仮称)及びモデル推進区域(仮称)について

【参考資料】県内各医療圏病床数

藤岡保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針について 【資料1-1】、【資料1-2】

【議事内容】

第9次県保健医療計画策定に伴い、藤岡保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の 審査方針を資料のとおり定めたい。

【議事説明】

- ・県では医療法等に基づき「病院の開設等に係る事前協議指導要綱」を定めており、第6条の規定 に基づき、地域協議会の協議を踏まえて、事前協議の審査方針を定めることとしています。
- ・令和6年4月1日付けで第9次群馬県保健医療計画が策定されたことから、当医療圏における 病院の開設等に係る事前協議の審査方針を新たに定めるものです。
- ・第9次群馬県保健医療計画策定時において、前期計画から引き続いて、藤岡保健医療圏の既存 病床数が基準病床数を上回っていることから、前回(平成30年10月15日)策定の審査方 針から内容に変更はありません。

議事2

推進区域の設定について

【資料2-1】、【資料2-2】

【議事内容】

藤岡保健医療圏を推進区域に設定する方向で調整したい。

【議事説明】

- ・令和6年3月28日付け厚生労働省医政局長通知「2025年に向けた地域医療構想の進め方」 (資料2-1)において、病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制 上の課題や重点的な支援の必要があると考えられる区域について厚生労働省が推進区域とし て設定し、地域医療構想調整会議で協議を行い、推進区域における医療提供体制上の課題、当 該課題解決に向けた方向性及び具体的取組内容を含む区域対応方針を策定することとされま した。
- ・推進区域については、都道府県あたり $1\sim2$ か所を設定することとされ、厚生労働省において 推進区域の中からモデル推進区域(全国で $10\sim20$ か所)に選定されると、国から技術的・ 財政的支援(内容は検討中)があるとされています。
- ・県では、これまでの部会での議論にもあったように、藤岡保健医療圏は県平均を上回るペースでの人口減少が見込まれていること、また、埼玉県との県境に位置し、本区域の入院患者の約3割が県外からの流入となっていることなどから、持続可能な医療提供体制を確立する必要があると考えております。このため、藤岡保健医療圏を「④その他医療提供体制上の課題があって、重点的な支援の必要があると考えられる区域」(資料2-2、6ページ)として、推進区域に推薦する方向で考えており、皆様の御意見をお伺いするものです。

多野藤岡地域保健医療対策協議会構成員名簿

R6.4.1(敬称略)

氏 名	役 職 名	備 考
新井 雅博	藤岡市長	
黒澤 八郎	上野村長	
田村 利男	神流町長	
栗原 透	藤岡多野医師会長	
松本 文和	藤岡多野医師会副会長	
井上 雅浩	藤岡多野医師会 救急担当理事	
島田 哲明	藤岡多野医師会 へき地担当理事	
原 茂	藤岡多野歯科医師会長	
白倉 丞	藤岡薬剤師会長	
設楽 芳範	公立藤岡総合病院長	R6.4.1就任
古池 きよみ	群馬県看護協会藤岡地区支部長	
染谷 さかえ	藤岡市連合婦人会長	
吉田 卓司	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防長	
高木 均	群馬県病院協会理事・医療法人社団三思会くすの木病院長	
工藤 通明	藤岡市国民健康保険 鬼石病院長	
相原 芳昭	医療法人育生会 篠塚病院長	
川手 進	医療法人和光会 光病院長	
斎藤 敦匡	群馬県保険者協議会代表 (全国健康保険協会群馬支部企画総務部長)	R6.4.1就任

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

多野藤岡地域保健医療対策協議会病院等機能部会名簿

R6.4.1 (敬称略)

氏 名	3 役職名	備考
栗原 透	藤岡多野医師会長	
松本 文和	藤岡多野医師会副会長	
島田 哲明	藤岡多野医師会理事	
設楽 芳範	公立藤岡総合病院長	R6.4.1就任
高木 均	医療法人社団三思会くすの木病院長	
工藤 通明	藤岡市国民健康保険 鬼石病院長	
相原 芳昭	医療法人育生会 篠塚病院長	
川手 進	医療法人和光会 光病院長	
黒栁 幸男	藤岡市健やか未来部長	R6.4.1就任
今井 嘉之	上野村保健福祉課長	
野村 佳男	神流町保健福祉課長	

任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日

※黄色のセルの方は、協議会と部会の委員を兼ねている。